

「市宮大原団地跡地開発事業」 質問への回答について

「市宮大原団地跡地開発事業」に関する事業者募集要項等の内容に関して、次のとおり質問がありましたので、北九州市の回答を公表します。

項番	書類名	項目名	質問内容	回答
1	募集要項 P4	埋蔵文化財・地下埋設物・土壌汚染について	地下埋設物調査については、コンクリート殻や杭、水道管が一部見つかっているとの事ですが、位置や量の詳細な図面等の資料はいただけますか？	募集ページに調査結果の図面を追加公開します。(資料1) なお、抽出した試掘箇所(調査箇所:13箇所 深さ1.20~1.65m・幅1.30~1.50m・長さ9.50~16.00m)の結果であり、敷地内すべては網羅していません。 あくまで参考としてください。
2	—	—	レベル記載の測量図データは頂けますか？	募集ページに用地平面図のデータを追加公開します。(資料2) なお、これは敷地内の各地点について、公共測量の水準点からの標高を表記したものです。周辺市道の施工等による現状と異なる場合があります。 あくまで参考としてください。
3	募集要項 P11	提案書類の受付事業提案書(1 施設計画について)	長屋建は戸建て住宅と共同住宅のどちらに分類されるのかご教示ください。	今回の募集要項における、戸建て住宅、共同住宅の区分は次のとおりと考えています。 ・戸建て住宅:建物の全部が居住者のみの所有となっており、住宅の建て方が「一戸建」のもの ・共同住宅:建物の一部が区分所有又は共有となっており、住宅の建て方が「長屋建」又は「共同住宅」のもの このため、長屋建は共同住宅に分類されます。  <参考> 住宅の建て方(平成30年住宅・土地統計調査による) 一戸建 一つの建物が1住宅であるもの  長屋建 二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。  共同住宅 一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。1階が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も「共同住宅」。